

資 料 提 供

令和 8 年 7 月 30 日

所 属：健康危機管理課

担当者：草薙

内 線：3050

電 話：082-513-3054

令和 8 年熊本地震に係る広島 D M A T の派遣について

1 趣旨

令和 8 年熊本地震に係る被災者を支援するため、厚生労働省 D M A T 事務局との調整のもと、広島 D M A T を熊本県に派遣する。

◆災害派遣医療チーム（D M A T）

医師、看護師、業務調整員（医師・看護師以外の医療職及び事務職員）で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期（おおむね 48 時間以内）から活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チーム（Disaster Medical Assistance Team の略）

2 業務内容

- ・ 現地医療機関の支援
- ・ 避難所でのアセスメント・診療 など

3 派遣先

熊本県央南活動拠点本部（済生会熊本病院）

4 派遣予定期間

令和 8 年 7 月 30 日（木）から 8 月 2 日（日）まで 4 日間程度
（参集日時は令和 8 年 7 月 30 日（木）16 時頃～17 時頃）

5 派遣体制

派遣チーム数・人数：10 チーム・51 名（1 チームは 4 ～ 6 名）

派遣者の所属病院：県立広島病院、広島市立広島市民病院、広島赤十字・原爆病院、広島大学病院、J A 広島総合病院、国立病院機構東広島医療センター、国立病院機構呉医療センター、中国労災病院、J A 尾道総合病院、日本鋼管福山病院

※ 業務内容、活動場所や派遣期間は、現地の状況に応じ、変更となる場合がある。

※ 今後も被災県からの要請があった場合には、派遣者の所属病院と調整の上、派遣する。